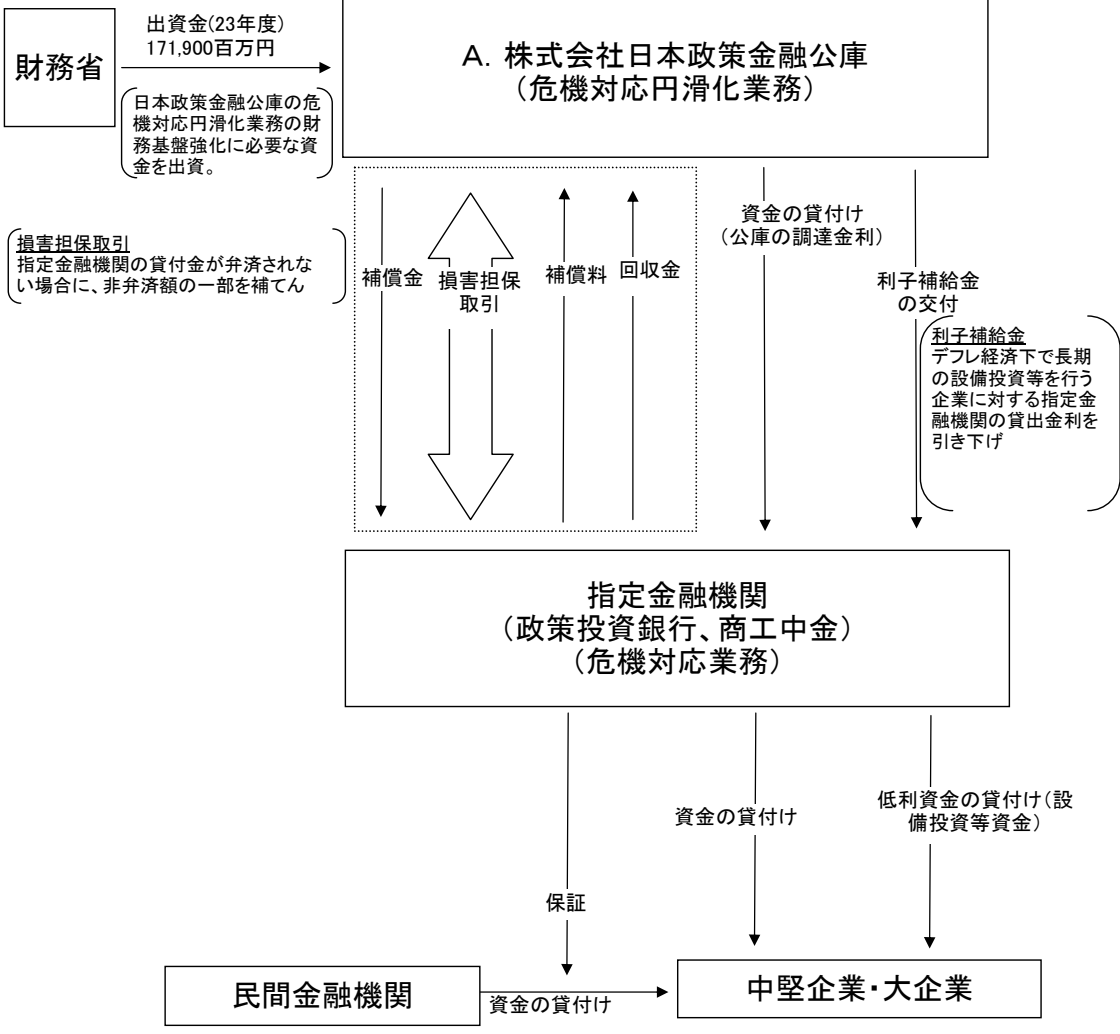


平成24年行政事業レビューシート (復興庁、財務省)

事業名	危機対応円滑化業務 (危機対応円滑化業務出資金)		担当部局庁	復興庁／財務省大臣官房		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成20年度 終了(予定)：なし		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当) ／政策金融課		尾関 良夫(復) 保井 俊之(財)	
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	7-1 政策関係金融機関等の適切かつ効率的な運営の確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第11条第2項及び第3項		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	株式会社日本政策投資銀行等の指定金融機関が危機対応業務(内外の金融秩序の混乱や、大規模な災害等に対処するために必要な資金の貸付け等)を実施するにあたり、株式会社日本政策金融公庫が、指定金融機関に対する信用供与を行うことにより、危機発生時における円滑な資金供給を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた事業者に対し円滑な資金供給を行うため、日本公庫が指定金融機関に対し、以下の信用供与を行う。 ①必要な資金の貸付け ②指定金融機関の貸付金が弁済されない場合における非弁済額の一部補填(損害担保) ③指定金融機関の貸付金利を引き下げるための利子補給金の交付 【東日本大震災中堅大企業向け危機対応業務の実績(平成23年4月～平成24年3月)】 ○貸付額:9,857億円(541件) (参考)上記のうち、損害担保契約が付されているものは、415億円(291件) ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、財務省において執行。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	-	-	-	16,000(復興庁計上)	(-)
		補正予算	-	-	17,190(財務省計上)	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	-	-	17,190	16,000	(-)
	執行額	-	-	17,190			
執行率(%)	-	-	100.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め成果目標を設定することに馴染まない。		成果実績	億円	—	300	9,857
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	危機対応円滑化業務は、危機発生時において事業者に対し円滑な資金供給を図ることを内容とした業務であるため、予め活動指標を設定することに馴染まない。		活動実績 (当初見込み)	件数	—	1	541
単位当たりコスト	31.7百万円/件		算出根拠	予算額÷貸付件数で算出			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	危機対応円滑化業務出資金(復興庁計上)	16,000	(-)	中堅・大企業の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中堅・大企業の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。			
	計	16,000	(-)				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	直接的又は間接的に今般の震災の被害を受けた事業者について、信用リスクの上昇等を背景に、一般の金融機関による貸付け等だけでは資金需要を的確に満たす形での資金供給がなされない場合が懸念されるが、本業務は、そのような局面において、指定金融機関を通じた資金供給を行うためのものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	上記事業を実施するうえで、日本公庫(危機対応円滑化業務)の財務基盤強化のために必要な出資金を措置している。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> 日本公庫が行う危機対応円滑化業務の財務基盤強化のために必要な出資金であり、23年度予算額全額17,190百万円が日本公庫に支出されている。 貸付額、損害担保の付保及び利子補給金の支給の実績については、毎月報告を受け、業況を把握している。 今後については、被災企業等の資金ニーズを踏まえつつ、当該事業を継続して実施する場合には必要な財政措置を講じる必要がある。 		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	日本政策金融公庫における貸付実績等の把握に努め、当該事業を継続する場合には、利用者のニーズを踏まえつつ、概算要求を行う。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
執行等改善	中堅・大企業の資金繰り支援に万全を期すため、今年度上期に加え下期における被災地域の復興状況及び被災中堅・大企業の資金需要等を慎重に見極める必要があることから、概算要求金額未定の事項要求とする。		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興-0004

〔指定金融機関に対し、危機対応業務の原資となる資金の貸付け
や損害担保等を行う業務〕



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.株式会社日本政策金融公庫			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
出資金	危機対応円滑化業務出資金	171,900			
計		58	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.株式会社日本政策金融公庫

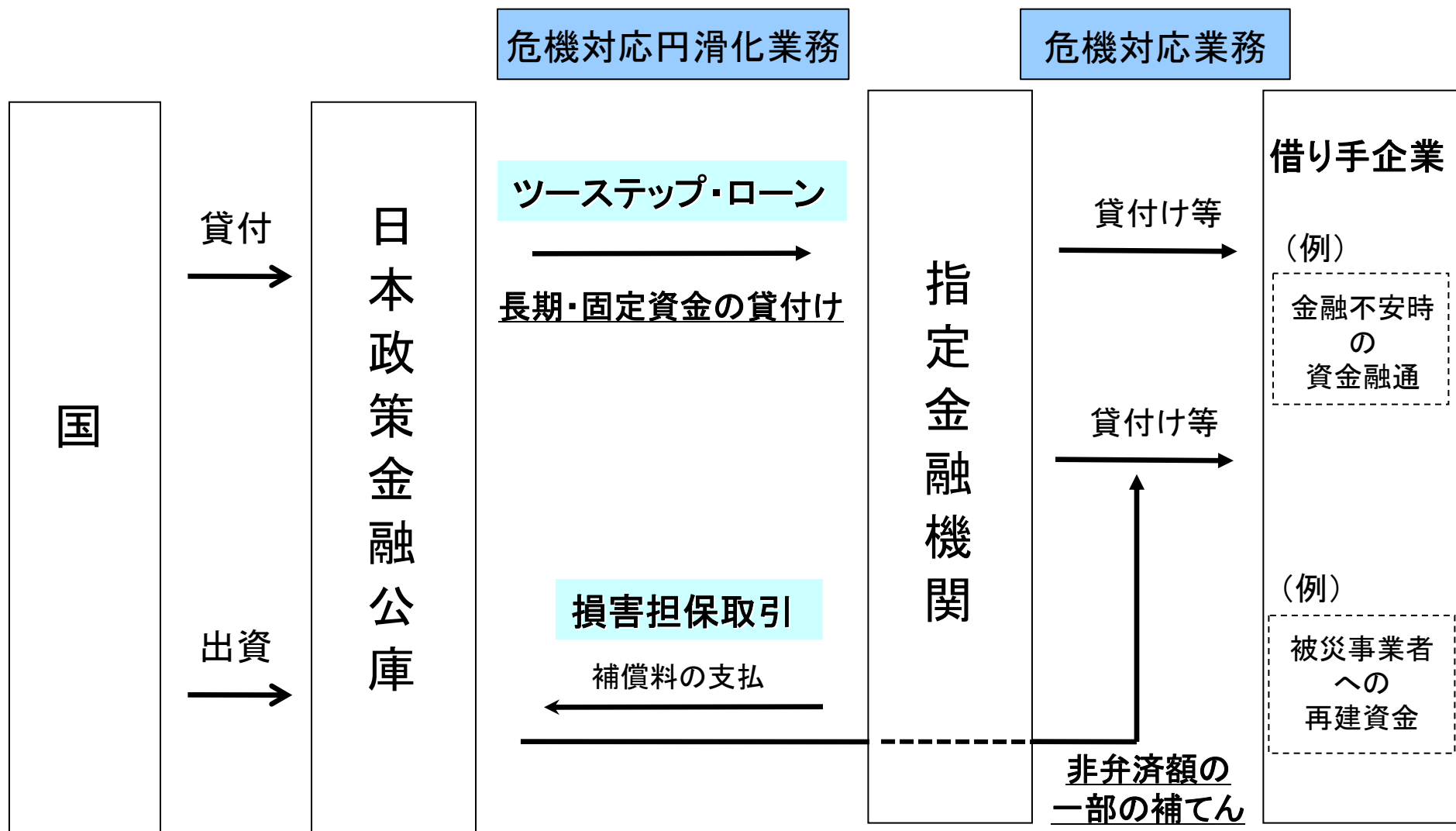
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日本政策金融公庫	我が国及び国際経済社会の健全な発展並びに国民生活の向上に寄与することを目的として、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融の機能(国内金融業務)等を担っている。	171,900	—	—

危機対応業務の概要

内外の金融秩序の混乱、大規模な災害等に対応するため、主務大臣（財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣）による危機認定がなされた場合に、「指定金融機関」が日本政策金融公庫からの信用供与を受け、事業者に対する必要な資金の貸付け等（危機対応業務）を行うもの。

- ※ 日本政策金融公庫からの信用供与
 - ・ 財政融資資金による長期・固定資金の貸付
 - ・ 損害担保取引（非弁済額の一部の補てん）
 - ・ 利子補給

危機対応業務スキームについて



利子補給金の支給

主務大臣が必要と認めた場合に、二ステップ・ローン又は損害担保取引を実施する貸付け等について支給する。(指定金融機関は、その分貸出金利を引下げる。)